

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	京極町保育園運営事業	京 極 町	5,649,000	5,649,000	総事業費7,525,500円

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称														
1	地域活性化措置	京極町保育園運営事業														
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	京極町															
交付金事業実施場所	虻田郡京極町字三崎															
交付金事業の概要	保育士の入件費(6名分)5ヶ月分 子育て支援の充実の要望が多く、子育てに関する経済的負担の軽減をはじめとする様々な住民要望に対応するために電源立地地域対策交付金を活用しています。															
総事業費	7,525,500	交付金充当額	5,649,000													
		うち文部科学省分														
		うち経済産業省分	5,649,000													
交付金事業の成果目標	京極町第5次総合計画及び京極町総合戦略において、子育て支援の充実を基本施策に掲げ、少子化対策を進めており、理想の子どもの数をかなえるためには、「経済的負担の軽減」といった住民要望が最も多く、平成28年度より第2子以降の保育料の無料化や高校生までの医療費無料化を実施しています。 また、子どもを産んでからも働きたいとの声も多く、出産後も夫婦で働くことができる環境を整備するとともに、今後の保育のニーズの動向を踏まえた保育環境の充実と住民福祉の向上を図ることが目標となります。															
交付金事業の成果指標	本交付金事業によって成果目標を達成するには、保育士を確保していくことが必要です。第2子以降の保育料無料化により保育園に入所希望の家庭が増加し、特に1歳未満児保育については、一定の保育士数が必要となります。 仕事と家庭を両立できる環境を整備するためには、保育時間の延長や一時預かり保育なども考える必要があり、これらに対応するため、平成28年度に引き続き平成29年度も本交付金を活用することにより保育士6名を確保し、保育サービスの向上を図ります。															
交付金事業の成果及び評価	本交付金の活用により、現状保育士6名を確保することで、効率的かつ効果的な保育サービスの提供ができ、保育時間の延長についても実施することができました。 今年度は保育士1名を増員しており、増員2名を達成するため、さらに1名の増員を検討していきます。今後とも増加する入園希望に対応するとともに、出産後も夫婦で働くことができるよう保育士の住民福祉の向上を図っていきます。 当該事業が国の電源立地地域対策交付金を財源として実施している旨を町民や保育士に周知・徹底することで、保育士を確保することとし、こうした取組を通じて引き続き地域の理解促進を図っていく予定です。															
交付金事業の契約の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入件費</td> <td>雇用</td> <td>保育士6名</td> <td>7,525,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	入件費	雇用	保育士6名	7,525,500				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額													
入件費	雇用	保育士6名	7,525,500													
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無																
無																
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度															

(備考) (1)事業ごとに作成すること。

- (2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
- (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。